

令和8年度 心身障害者(児)理美容サービス利用のご案内

1 理美容補助券について

(1)種類

店舗券……指定店舗で理美容サービスを受けます。

出張券……ご自宅、または入院中の医療機関(利用者が医療機関に了解を得ている場合のみ。)で指定店舗の出張理美容サービスを受けられます。

(2)申請・交付

- ・ 店舗券または出張券、どちらか1種類の選択制。

- ・ 申請・交付は年度内で1回のみ(交付上限4枚)。

申請月	交付枚数
4月～7月	4枚
8月～11月	3枚
12月～3月	2枚

申請月に応じた枚数(4枚、3枚または2枚)を交付
※同じ年度内で2回以上の申請・交付は
できません

(3)種類の変更

種類の変更については、障害者支援課支援サービス係(電話 03-5722-9846)までお問い合わせください。

2 利用できる店舗

「目黒区心身障害者(児)理美容サービス指定店舗一覧表」(P.3～P.6)掲載の指定店舗
掲載されていない店舗での利用はできません。

3 サービス内容

理美容補助券交付後、1枚の利用につき1回、次の内容で理美容サービスが利用できます。

		サービス内容			自己負担額	利用方法
		カット	シャンプー	髭剃り		
理容	店舗	○	○	○※	2,000円	指定店舗で利用 出張券は、指定店舗と事前相談のうえ、利用日時を決めて利用してください。
	出張	○	×	○※		
美容	店舗	○	×	×		
	出張	○	×	×		

※状況により対応が困難な場合があります(対応の有無については各店舗に事前にお問い合わせのうえご利用ください)。

4 注意事項

施設(特別養護老人ホーム等)に入所中のかた及び高齢福祉課の理美容サービスの対象者となられているかたは、この理美容補助券を利用できません(該当となった場合にはご連絡ください)。

5 令和9年度の理美容補助券の申請について

理美容補助券は毎年度申請が必要です。 令和8年度の理美容補助券の申請をいただいたかたには、令和9年2月中旬頃、令和9年度の申請のご案内をお送りする予定です。

6 理美容補助券について

<共通> A4用紙に上下に2枚印字されています。

ご利用の際は、真ん中のミシン目で切り離してご利用ください。

【見本】 理美容補助券(※こちらの見本は「出張券」です)

交付番号 NO. 000000-0

心身障害者(児) **理美容補助券**

<有効期限> 令和 年3月31日 まで

この券は、出張理美容サービスの補助券です。サービスを利用されるごとに、**2,000円**をお支払いください。

利用年月日	令和 年 月 日
取扱店名	
店主名	
技術者名	
出張理美容サービス	利用者名

(押印後、本券を理美容師の方にお渡しください)

交付年月日
令和 年 月 日

目黒区長 青木 英

出張券

※出張理美容サービスのみ受けられます。

「交付番号-何枚目」なのが印刷されています。

交付月日に関わらず、有効期限は令和9年3月31日です。

「店舗券」「出張券」共通
◎使用時には、真ん中のミシン目で 切り離してご利用ください(さらに半分に切り離す必要はありません)。

「出張券のみ」
お名前を記入してください

「店舗券」「出張券」と、それぞれ印字されています。(こちらの見本は「出張券」です。)

交付番号 NO. 000000-0

心身障害者(児) **理美容補助券**

<有効期限> 令和 年3月31日 まで

この券は、出張理美容サービスの補助券です。サービスを利用されるごとに、**2,000円**をお支払いください。

利用年月日	令和 年 月 日
取扱店名	
店主名	
技術者名	
出張理美容サービス	利用者名

(押印後、本券を理美容師の方にお渡しください)

交付年月日
令和 年 月 日

目黒区長 青木 英

出張券

※出張理美容サービスのみ受けられます。

「店舗券」「出張券」共通
◎使用時には、真ん中のミシン目で 切り離してご利用ください(さらに半分に切り離す必要はありません)。

「出張券のみ」
お名前を記入してください

「店舗券」「出張券」と、それぞれ印字されています。(こちらの見本は「出張券」です。)

【お問い合わせ】

障害者支援課 支援サービス係(理美容担当)

〒153-8573 目黒区上目黒 2-19-15

電話 03(5722)9846 FAX 03(3715)4424